

令和04年8月22日

葉山町議会 待寺真司議長 殿

陳情 「葉山町総合計画策定条例」の改正を求める

陳情趣旨

「葉山町総合計画策定条例」第6条を現実に合わせて議会の議決事件とするよう改正を求める。

陳情理由

町の基本構想等の策定を定めた「葉山町総合計画策定条例」(平成25年10月8日条例第15号)では、第6条 町長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、その過程において、その基本的な事項を議会に報告するものとするとしている。

一方、2009年に制定された「葉山町議会基本条例」(平成21年7月1日条例第13号)では、一部改正〔平成25年条例6号〕で議会の議決事件として第12条で基本構想及びこれに基づく基本計画の策定、変更又は廃止に関することを定めている。

それぞれの条項に矛盾が生じており、「葉山町総合計画策定条例」と「葉山町議会基本条例」に合わせる必要がある。

<補足>

本陳情の前に提出した“陳情 「葉山町議会基本条例」の改正を求める”と合わせて審議されることをお願いしたい。

